



2019年7月31日

各 位

東京都中央区日本橋兜町1番10号
平和不動産株式会社
代表取締役 土本清幸
(コード番号8803)東京・名古屋市場第一部・福岡・札幌
問合せ先 取締役常務執行役員 岩崎範郎
TEL 03-3666-0182

業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2019年4月25日開催の取締役会にて、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員（国内非居住者を除き、以下、総称して「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」という。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することを決議し、本制度の導入について、2019年6月26日開催の第99回定時株主総会において承認されましたが、本日開催の取締役会において、本信託の詳細について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要

- (1) 名称 : 役員向け株式給付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
(再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- (6) 本信託契約の締結日 : 2019年8月1日（予定）
- (7) 金銭を信託する日 : 2019年8月1日（予定）
- (8) 信託の期間 : 2019年8月1日（予定）から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。）

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額の上限 : 150,000,000円
- (3) 取得する株式数の上限 : 75,000株
- (4) 株式の取得方法 : 株式市場より取得
- (5) 株式の取得日 : 2019年8月1日（予定）から
2019年10月31日（予定）まで

以上